那覇市公報

第１８９１号
毎月２回　１，１５日発行
発　　行　　所
那覇市泉崎１丁目１番１号
那覇市総務部総務課

目　　次

◇告　　示◇

○令和７年(2025年)８月那覇市議会臨時会の招集について（総務課）…… 1153

○建築基準法第42条第２項道路の変更について（建築指導課）…… 1154

○那覇市ふるさとづくり寄附金に係る指定代理納付者の指定について（企画調整課）…… 1155

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について（保護管理課）…… 1156

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止について（保護管理課）…… 1157

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の辞退について（保護管理課）…… 1158

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について（保護管理課）…… 1159

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更について（保護管理課）…… 1160

◇公　　告◇

○開発行為に関する工事の完了について（建築指導課）…… 1161

○開発行為に関する工事の完了について（建築指導課）…… 1162

○令和６年度那覇市人事行政の運営等の状況（人事課）…… 1163

○那覇広域都市計画の変更について（都市計画課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1187

◇上下水道局告示◇

○那覇市排水設備指定工事店の異動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1188

告　　示

那覇市告示第 232 号
令和７年８月５日
掲　　示　　済

令和７年(2025 年) ８月那覇市議会臨時会の招集について

令和７年(2025 年) ８月那覇市議会臨時会を次のように招集する。

那覇市長　知念　覚

１　招　集　の　日　　令和７年８月 12 日（火）
２　招 集 の 場 所　　那覇市議会議場
３　付 議 事 件 名
（１）議長の選挙
（２）副議長の選挙
（３）南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
（４）那覇港管理組合議会議員の選挙
（５）那覇市・南風原町環境施設組合議会議員の選挙
（６）沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

那覇市告示第 246 号
令和７年８月 15 日
掲　　示　　済

建築基準法第 42 条第２項道路の変更について

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第２項の規定による道路を次のとおり変更したので、公示する。
その関係図書は、那覇市まちなみ共創部建築指導課に備え縦覧に供する。

那覇市長　知念　覚

１　指　　定　　番　　号：第２号
２　道　路　の　種　類：建築基準法第 42 条第２項の規定による道路
３　指　定　年　月　日：令和７年８月 15 日
４　道　路　の　位　置：那覇市松尾二丁目 86 番１の一部、86 番３、
　　87 番２、88 番の一部、88 番１の一部
５　道路の延長及び幅員等：延長 31.18m、幅員 4.00m

那覇市告示第 278 号
令 和 7 年 9 月 1 日

那覇市ふるさとづくり寄附金に係る指定代理納付者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の２の３第１項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

那覇市長　知念　覚

１　指定納付受託者の指定を受けた者
　アマゾンジャパン合同会社
　東京都目黒区下目黒１丁目８－１

２　指定納付受託者に納付事務を認めた歳入
　寄附受付ポータルサイトを経由して寄附される那覇市ふるさとづくり寄附金

３　指定代理納付者により代理納付が行える期間
　令和７年９月１日から令和８年３月 31 日

那覇市告示第 279 号
令 和 7 年 9 月 1 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第４項の規定による指定医療機関として、次のとおり指定した。

那覇市長　知念　覚

名　　称	開　設　者	指定年月日
所　在　地		
与儀心療内科クリニック	宮平　綾子	令和７年７月１日～ 令和 13 年６月 30 日
那覇市与儀１丁目１番 28 号与儀メディカルモール２階		
がきやクリニック	医療法人　緑寿会	令和７年７月１日～ 令和 13 年６月 30 日
那覇市長田二丁目 25 番 14 号１．２階		
訪問看護ステーションちむぐくる	株式会社めぐむ	令和７年７月１日～ 令和 13 年６月 30 日
那覇市小禄 159 番地ニライレジデンス小禄 102		

那覇市告示第 280 号
令 和 ７ 年 ９ 月 １ 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 50 条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第４項の規定による指定医療機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長　知念　覚

名　　称	開設者	廃止年月日
所　在　地		
がきやクリニック	我喜屋　出	令和７年６月 30 日
那覇市長田２－25－14		
与儀心療内科クリニック	医療法人　小粋会	令和７年６月 30 日
那覇市与儀１丁目１番 28 号　与儀メディカルモール２階		
なかおじ薬局	仲尾次　貞夫	令和７年６月 30 日
那覇市泉崎１－３－21		
有限会社　東医堂薬局	有限会社　東医堂	令和７年６月 30 日
那覇市泊１丁目６番地の１　１階		

那覇市告示第 281 号
令 和 7 年 9 月 1 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の辞退について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第 30 号）に基づく介護機関について、生活保護法第 54 条の２第４項において準用する第 50 条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第４項の規定による指定医療機関より、次のとおり辞退の届出があった。

那覇市長　知念　覚

名　　称	辞退年月日
所　在　地	
貴恵女性のクリニック	令和７年９月１日
那覇市字銘苅 211-17　メディカルプラザめかる２F	

那覇市告示第 282 号
令 和 7 年 9 月 1 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第 30 号）に基づく介護機関について、生活保護法第 54 条の２第４項において準用する第 50 条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第４項の規定による指定介護機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長　知念　覚

名　　称 （廃止する事業の種類）	廃止年月日
所　在　地	
デイサービスセンターふくぎの森 （通所介護）	令和７年５月 31 日
那覇市国場 1078 番地１	
デイサービスセンターかいごの森 （通所介護）	令和７年５月 31 日
那覇市繁多川１丁目１番 39 号	
訪問介護ステーション　かいごの森 （訪問介護）	令和７年５月 31 日
那覇市繁多川１丁目１番 39 号	

那覇市告示第 283 号
令 和 ７ 年 ９ 月 １ 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第 30 号）に基づく介護機関について、生活保護法第 54 条の２第４項において準用する第 50 条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第４項の規定による指定介護機関より、次のとおり変更の届出があった。

那覇市長　知念　覚

名　　称		変更年月日
変更事項	変　更　後 （　変　更　前　）	
那覇市地域包括支援センター松島		令和７年８月 13 日
所在地	那覇市首里末吉町２丁目 95 番４号 （那覇市古島２丁目 19 番７号）	
ツクイ沖縄那覇（訪問介護）		令和７年８月１日
名称 所在地	ツクイ沖縄那覇 （ツイク沖縄新都心） 那覇市首里平良町１丁目８番地１ （那覇市銘苅１丁目 11 番３号新都心 76 ビル１F）	
ツクイ沖縄那覇（通所介護）		令和７年８月１日
所在地	那覇市首里平良町１丁目８番地１ （那覇市銘苅３丁目 12 番 32 号）	

公　　告

那覇市公告第 382 号
令和７年８月７日
掲　　示　　済

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第２項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長　知念　覚

１　開発許可年月日、番号及び指令番号
　令和７年４月 17 日　第 R5-01-01 号
　那覇市指令ま建指第 41-R5-01-01 号
２　開発区域に含まれる地域の名称
　那覇市古波蔵１丁目 100 番、394 番６、394 番３（一部）、394 番４（一部）
３　公共施設
　なし
４　開発許可を受けた者の住所及び氏名
　香川県高松市鍛冶屋町７番 12
　穴吹興産株式会社　代表取締役　穴吹　忠氏
５　検査済証番号
　令和７年８月７日　那ま建指第 95 号
６　工事完了年月日
　令和７年６月 30 日

那覇市公告第 406 号
令和７年８月 18 日
掲　　示　　済

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第２項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長　知念　覚

１　開発許可年月日、番号及び指令番号
　令和７年７月 24 日　第 R2-03-05 号
　那覇市指令ま建指第 41-R2-03-05 号
２　開発区域に含まれる地域の名称
　那覇市古島二丁目 31 番１
　２－２工区
３　公共施設
　なし
４　開発許可を受けた者の住所及び氏名
　沖縄県那覇市古島２丁目 31 番地１
　地方独立行政法人　那覇市立病院　理事長　外間　浩
５　検査済証番号
　令和７年８月 18 日　那ま建指第 117 号
６　工事完了年月日
　令和７年７月 29 日

那覇市公告第 410 号
令和７年８月 19 日
掲　　示　　済

令和６年度那覇市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第 58 条の２第３項及び那覇市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第４条の規定により、令和６年度の那覇市人事行政の運営等の状況を次のように公表する。

那覇市長　知念　覚

＜人事行政の運営等の状況について＞

この公表は、人事行政の運営等の公平性、透明性を確保するため、令和６年度における本市の職員数や職員の勤務時間、給与などのほか、研修、健康管理の状況などの概要を市民の皆様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

１　職員の任免及び職員数に関する状況
２　職員の競争試験及び選考の状況
３　職員の人事評価の状況
４　職員の給与の状況
５　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
６　職員の休業の状況
７　職員の分限及び懲戒処分の状況
８　職員の服務の状況
９　職員の退職管理の状況
10　職員の研修の状況
11　職員の福祉及び利益の保護の状況
12　その他市長が必要と認める事項
13　公平委員会の業務の状況

公表の内容は、本市の各任命権者及び公平委員会からの報告と各種調査資料を基に作成しています。

公表についてご意見等がございましたら下記までお寄せください。

〒900-8585　那覇市泉崎１－１－１
那覇市役所　総務部人事課
電話：098-861-7499
FAX：098-943-0289

（用語の説明）

１　部局の区分

(1)　市　長　：　市長を任命権者とする市長の事務部局

(2)　議　会　：　市議会議長を任命権者とする議会の事務局

(3)　選　管　：　選挙管理委員会を任命権者とする選挙管理委員会の事務局

(4)　監　査　：　代表監査委員を任命権者とする監査委員の事務局

(5)　教　委　：　教育委員会を任命権者とする教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関

(6)　消　防　：　消防局長を任命権者とする消防局及び消防署

(7)　水　道　：　上下水道事業管理者を任命権者とする上下水道局

２　職位の区分

(1)　部長級　：　政策統括調整監、部長、参事監、会計管理者、保健所長、消防局長（消防正監）、議会事務局長等

(2)　副部長級：　副部長、参事、次長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長等

(3)　課長級　：　課長、支所長、室長、所長、担当副参事、副参事、館長、消防司令長等

(4)　主幹級　：　主幹、専任館長、消防司令、園長、専門主幹、教育保育指導主幹、総合現業主幹等

(5)　主査級　：　主査、技査、児童館長、教頭、消防司令補、指導主事、分館長、環境整備主査等

(6)　主任級　：　主任主事、主任技師、主任保育士、消防士長、主任学芸員、主任薬剤師、主任保健師、主任栄養士、主任運転手、主任調理員等

(7)　主事級　：　主事、技師、保育教諭、学芸員、薬剤師、保健師、栄養士、消防士、運転手、調理員等

１　職員の任免及び職員数に関する状況

(1)　職員の任免に関する状況

ア　採用者数と昇任者数(R6.4.1～R7.3.31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
採用者数		53	0	0	0	10	16	5	84
昇任者数	部長級	4	0	0	0	0	0	0	4
	副部長級	6	0	0	0	0	0	0	6
	課長級	17	1	0	0	3	0	1	22
	主幹級	34	0	0	0	3	3	6	46
	主査級	48	0	0	0	5	4	5	62

（単位：人）

※採用者数は、割愛採用者を除いた人数です。

イ　退職者数(R6.4.1～R7.3.31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
退職者数		68	0	0	2	12	7	3	92
内訳	定年	18	0	0	0	5	4	2	29
	勧奨	11	0	0	1	0	0	0	12
	その他	39	0	0	1	7	3	1	51

（単位：人）

※勧奨の対象となる職員は、年齢50歳から59歳に達した職員です。
※その他には、普通退職、割愛退職、定年引上げによる定年前退職者等を含みます。

（2）　職員数に関する状況

職員数（令和６年４月１日現在）

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
内訳	部長	16	1	0	0	2	1	1	21
	副部長	20	1	1	1	3	3	2	31
	課長	108	3	1	6	21	14	14	167
	主幹	243	6	1	0	25	27	36	338
	主査	380	7	2	1	67	82	41	580
	係員	945	2	3	0	199	180	71	1400
計		1712	20	8	8	317	307	165	2537
会計年度任用職員（フルタイム職）		47	0	0	0	18	0	0	63

（単位：人）

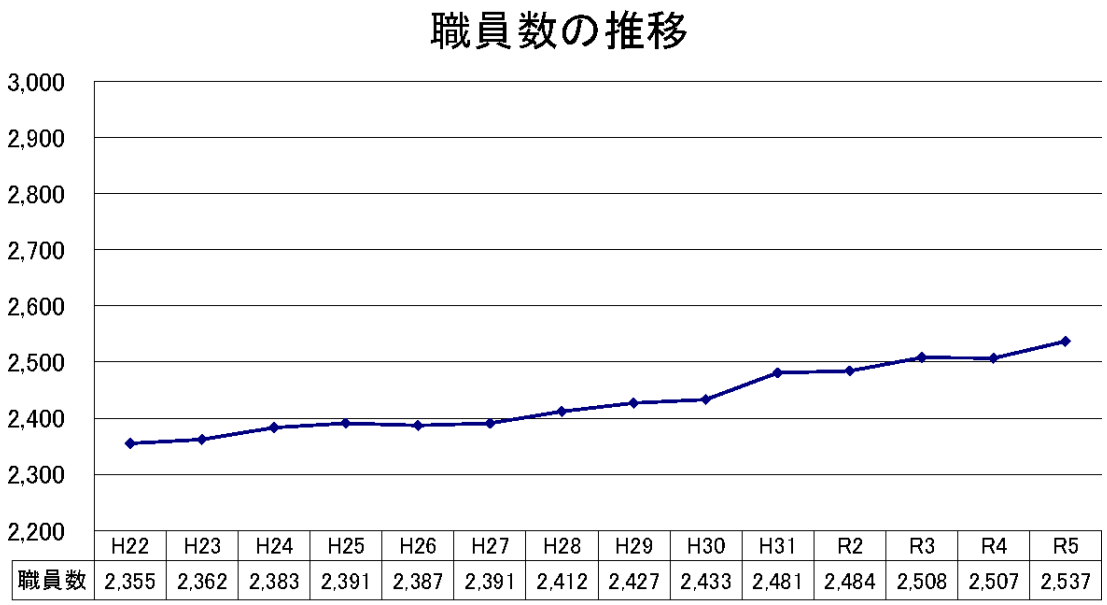

※各年４月１日現在（単位：人）
※那覇市立病院は、平成 20 年４月１日地方独立行政法人那覇市立病院に移行しました。
※職員数には、派遣・再任用職員も含まれます。

２　職員の競争試験及び選考の状況

令和６年度において、次のように競争試験及び選考試験を実施しました。

(1)　競争試験及び選考試験

(2)　競争試験及び選考試験

①　那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（専門職）

(ｱ)　日程

５月 15 日	市ホームページ公表
６月 16 日 又は	
６月 11 日～６月 25 日のうち１日	第１次試験
７月　８日	第１次試験合格発表
７月 28 日	第２次試験
８月 23 日	最終合格発表

(ｲ)　試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

番号	試験区分	職種記号	申込者数（A）	一次試験受験者数（B）	一次試験受験率（B/A）	一次試験合格者数（C）	一次試験合格倍率（B/C）	二次試験受験者数（D）	二次試験（最終）合格者数（E）	二次試験（最終）合格倍率（B/E）
1	上級土木職	A	27	23	85.2%	19	1.2	15	14	1.6
2	中級土木職	B	1	1	100.0%	0	0.0	0	0	0.0
3	上級電気職	C	5	5	100.0%	4	1.3	4	2	2.5
4	上級機械職	D	15	13	86.7%	9	1.4	8	2	6.5
5	保健師職	E	36	36	100.0%	15	2.4	15	4	9.0
6	衛生監視職	F	10	7	70.0%	7	1.0	6	2	3.5
7	獣医師職	G	2	2	100.0%	2	1.0	2	1	2.0
8	薬剤師職	H	1	1	100.0%	0	0.0	0	0	0.0
	計		97	88	90.7%	56	1.6	50	25	3.5

②　那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（行政職・消防職等）

(ｱ)　日程

７月 17 日	市ホームページ公表
９月 22 日 又は	
９月　１日～22 日のうち１日	第１次試験
10 月 11 日	第１次試験合格発表
11 月２日 及び ３日	第２次試験
12 月 20 日	最終合格発表

(ｲ)　試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

番号	試験区分		職種記号	申込者数（A）	一次試験受験者数（B）	一次試験受験率（B/A）	一次試験合格者数（C）	一次試験合格倍率（B/C）	二次試験受験者数（D）	二次試験（最終）合格者数（E）	二次試験（最終）合格倍率（B/E）
1	行政職Ⅰ	上級行政	A	304	180	59.2%	68	2.6	54	26	6.9
2		中級行政	B	104	50	48.1%	26	1.9	18	6	8.3
3		初級行政	C	80	51	63.8%	20	2.6	14	3	17.0
4	行政職Ⅱ	職務経験者	M	171	143	83.6%	24	6.0	20	4	35.8
5	行政職Ⅲ	福祉Ａ	D	14	8	57.1%	2	4.0	2	0	0.0
6	行政職Ⅳ	福祉Ｂ	N	16	15	93.8%	8	1.9	7	3	5.0
7	行政職Ⅴ	法務	E	1	0	0.0%	0	0.0	0	0	0.0
8	保育教諭職		F	21	19	90.5%	12	1.6	10	6	3.2
9	臨床心理士		P	7	6	85.7%	5	1.2	2	2	3.0
10	初級土木職		G	2	2	100.0%	0	0.0	0	0	0.0
11	学芸員（考古）		T	4	4	100.0%	2	2.0	2	1	4.0
12	消防職Ⅰ	上級消防	H	27	17	63.0%	5	3.4	4	1	17.0
13		中級消防	J	45	20	44.4%	13	1.5	13	3	6.7
14		初級消防	K	53	37	69.8%	17	2.2	16	5	7.4
15	消防職Ⅱ	救命	L	17	10	58.8%	7	1.4	7	6	1.7
16	消防職Ⅲ	職務経験者	Q	1	1	100.0%	1	1.0	1	1	1.0
17	現業職Ⅰ	環境整備	R	29	26	89.7%	11	2.4	8	1	26.0
18	現業職Ⅰ	調理員	S	13	10	76.9%	7	1.4	6	2	5.0
計				909	599	65.9%	228	2.6	184	70	8.6

③　那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（公衆衛生医師職）

(ｱ)　日程

７月 17 日　　市ホームページ公表
８月 30 日　　第１次（最終）試験
11 月 11 日　　第１次（最終）合格発表

(ｲ)　試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験区分	職種記号	申込者数（A）	一次試験（最終）受験者数（B）	一次試験（最終）受験率（B/A）	一次試験（最終）合格者数（C）	一次試験（最終）合格倍率（B/C）
公衆衛生医師職	Z	1	1	100.0%	1	1.0
計		1	1	100.0%	1	1.0

④　那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（薬剤師）

(ｱ)　日程

８月 26 日　　市ホームページ公表
９月 25 日　　第１次（最終）試験
11 月 11 日　　第１次（最終）合格発表

(ｲ)　試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験区分	職種記号	申込者数（A）	一次試験（最終）受験者数（B）	一次試験（最終）受験率（B/A）	一次試験（最終）合格者数（C）	一次試験（最終）合格倍率（B/C）
薬剤師職	Y	1	1	100.0%	1	1.0
計		1	1	100.0%	1	1.0

⑤　那覇市職員試験委員会が実施した競争試験　（獣医師）

(ｱ)　日程

10 月 18 日　　市ホームページ公表
１月 31 日　　第１次（最終）試験
２月 14 日　　第１次（最終）合格発表

（ｲ）　試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験区分	職種記号	申込者数（A）	一次試験（最終）受験者数（B）	一次試験（最終）受験率（B/A）	一次試験（最終）合格者数（C）	一次試験（最終）合格倍率（B/C）
獣医師職	W	5	5	100.0%	1	5.0
計		5	5	100.0%	1	5.0

⑥　那覇市職員試験委員会が実施した競争試験　（産業医）

（ｱ）　日程

10 月 18 日　　市ホームページ公表
適宜実施　　第１次（最終）試験
適宜実施　　第１次（最終）合格発表

（ｲ）　試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験区分	職種記号	申込者数（A）	一次試験（最終）受験者数（B）	一次試験（最終）受験率（B/A）	一次試験（最終）合格者数（C）	一次試験（最終）合格倍率（B/C）
産業医	－	1	0	0.0%	－	－
計		1	0	0.0%	－	－

３　職員の人事評価の状況

本市では、地方公務員法第 23 条の２第２項の規定に基づき、全部局の職員を対象に能力評価及び業績評価による人事評価を下記の日程で実施しています。能力評価は職務を遂行するに当たり発揮した能力の程度を、業績評価は職務を遂行するに当たり挙げた業績の程度を評価します。

(1)　人事評価の実施日程

令和６年度における人事評価は、以下の日程で実施しています。

目標設定面談　　令和６年５月
評価面談　　令和７年１月

４　職員の給与の状況

職員の給与等については、他に市のホームページ、広報紙においても公表をしています。

(1)　普通会計決算に占める人件費の割合

決算（歳出総額）に占める人件費の割合は次のとおりとなっています。

年度	歳出総額Ａ（千円）	人件費Ｂ（千円）	人件費率（B/A）
令和４年度	178,547,046	20,358,745	11.4%
令和５年度	174,231,947	19,701,708	11.3%
令和６年度	178,537,596	22,252,188	12.5%

※人件費には、普通会計に属する一般職員のほか、特別職職員（市長・副市長・議員等）の報酬・給与、共済費を含んでいます。

(2)　給与の種類と支給額の状況

職員に支給する給与の種類は次のとおりです。

また、令和６年４月分の支給実績から、それぞれの支給対象職員数と支給対象職員に対する平均支給額は次のとおりです。

令和７年４月分をあわせて表示します。

給与の種類		令和６年４月分		令和７年４月分	
		支給職員数（人）	平均支給額（百円）	支給職員数（人）	平均支給額（百円）
給料	給料	2,496(64)	3,025(2,224)	2,500(59)	3,146(2,454)
諸手当	扶養手当	1,067	222	1,044(0)	245(0)
	住居手当	988	260	1,008(0)	265(0)
	通勤手当	2,023(43)	73(58)	1,980(38)	75(55)
	時間外勤務手当	1,246(40)	343(195)	1,309(64)	333(226)
	休日勤務手当	274(0)	221(0)	300(0)	221(0)
	夜間勤務手当	209(0)	39(0)	158(0)	43(0)
	管理職手当	219	519	214(0)	534(0)
	特殊勤務手当	450(0)	930(0)	440(0)	89(0)
	期末手当＊	2,466(71)	7,574(4,415)	2,388(77)	8,216(4,459)
	勤勉手当＊	2,356	6,723	2,346(76)	6,926(3,637)
	地域手当	3(0)	926(0)	3(0)	928(0)
	単身赴任手当	0	0	0(0)	0(0)
	初任給調整手当	5(0)	1,389(0)	5(0)	1,464(0)
	教員特別手当	21	70	21(0)	71(0)

※（ ）は内数で、フルタイムの会計年度任用職員の値です。

※期末・勤勉手当については、それぞれの前年度(6 月と 12 月)における支給実績です。

(3)　給料の状況（一般行政職）

民間の基本給にあたる給料の支給状況は次のとおりです。
ここでは、国家公務員の状況と比較するため、国家公務員の行政職俸給表(1)と同様の職種である本市の一般行政職の給料の状況を公表します。
なお、本市の一般行政職に該当する職員の数は、次のとおりです。

令和６年４月現在　　1,404(18)人

※ 一般行政職とは、税務関係職、消防職、企業（上下水道局）職や、給食調理員などの技能労務、保育教諭などの教育職等を除くすべての職員をいいます。
※（ ）は内数で、フルタイムの会計年度任用職員の値です。

ア　初任給の状況（令和６年４月１日）

学歴区分	那覇市		国	
	決定初任給	２年経過後	決定初任給	２年経過後
大学卒	220,000円	228,900円	220,000円	228,900円
短大卒	204,400円	215,200円	204,400円	215,200円
高校卒	188,000円	199,400円	188,000円	199,400円

イ　経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

学歴区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	264,716円	302,303円	343,786円
短大卒	246,800円	291,900円	333,500円
高校卒	225,600円	266,200円	303,620円

ウ　職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和６年４月１日現在）

区分		那覇市	国
令和６年４月	平均給料(俸給)月額	303,081円	323,823円
	平均年齢	40.9歳	42.1歳

※会計年度任用職員は職務により給与区分を決定しているため、アからウの表には含まれていません。

(4)　職員手当の状況（退職手当を除く。）

ア　扶養手当

(ｱ)　配偶者･･････････6,500円
(ｲ)　配偶者以外の扶養親族（子）･･････10,000円
(ｳ)　配偶者以外の扶養親族（父母等）･･6,500円
※16歳から22歳の子を扶養の場合･･１人につき月額 5,000円を加算

イ　住居手当

(ｱ)　月額　16,000円を超える家賃の支払者
家賃額により最高 28,000円まで
（例）家賃50,000円の場合、22,500円
計算式　（家賃－27,000円）×1/2＋11,000円
(ｲ)　持家の世帯主･･････････････････････････････････0 円
※平成 25 年 4 月 1 日より廃止

ウ　通勤手当

通勤距離が２㎞以上で、交通機関又は交通用具利用者に支給
(ｱ)　交通機関（バス等）利用者…運賃相当額（最高限度額 55,000円）
(ｲ)　交通用具（自動車等）利用者……距離により 2,000 円～31,600 円

エ　時間外勤務手当、休日勤務手当と夜間勤務手当

(ｱ)　１時間当たりの支給額の時給に対する割合

区分	支給割合
正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の125
週休日（勤務の割り振りのない日）に勤務する場合	100分の135
週の正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の25
上記３つの勤務時間が深夜の場合	100分の25を加算
休日に勤務する場合（正規の勤務時間）	100分の135
正規の勤務時間が深夜の場合	100分の25

※深夜とは、午後 10 時から翌日の午前５時までです。

(ｲ)　**時間外勤務手当と休日勤務手当の支給額**（普通会計決算）
普通会計決算から見た年間の時間外勤務手当と休日勤務手当の支給総額は、次のとおりです。また、支給総額を普通会計に属する職員数（管理職除く）で除した平均の支給年額を合わせて表示します。

年度	支給総額(千円)	年間平均支給額(円)
令和４年度	549,618(7,377)	265,773(60,467)
令和５年度	517,536(7,959)	250,259(72,355)
令和６年度	556,322(10,481)	267,849(97,046)

※（ ）は内数で、フルタイムの会計年度任用職員の値です。

オ　管理職手当

管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目し、給料月額に次の額を合わせた額を支給します。

政策統括調整監	93,700 円	部長	76,500 円
参事監	71,700 円	副部長	63,900 円
参事	59,300 円	課長	50,700 円
副参事	46,500 円		

カ　特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に支給します。

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		18.0%
支給対象職員１人あたり平均支給年額（試算）		111,600円
手当の種類（手当数）		14種類
代表的手当の名称	支給額の最も大きい手当	感染症防疫作業手当
	支給対象となっている職員数が最も多い手当	救急活動等手当

キ　賞与（期末手当と勤勉手当）

支給期	期末手当	勤勉手当	計
６月期	1.225月分 (1.225月分)	1.025月分 (1.025月分)	2.25月分 (2.25月分)
12月期	1.275月分 (1.275月分)	1.075月分 (1.075月分)	2.35月分 (2.35月分)
計	**2.5月分 (2.5月分)**	**2.1月分 (2.1月分)**	**4.6月分 (4.6月分)**
職務級などにより加算措置があります。			

※（ ）はフルタイムの会計年度任用職員の値です。

ク　地域手当

民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に所在する公署に勤務する職員として、支給される手当。

また、一般の事務職等の事情とは異なり、民間における医師の給与は、都市部に勤務する医師より人材確保が困難である実情を考慮して、特例的に、医師に対し、給料月額等の 16%を支給しています。

ケ　単身赴任手当

内閣府への派遣等、勤務地が県外となった職員が、単身赴任（15歳以下の子のみとの同居も含む）する場合に支給します。支給額は、月額30,000円～100,000円です。

※令和６年度は、支給対象者なし

コ　教員特別手当

教育委員会の指導主事に支給されるもので、優れた人材を確保し、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的としています。支給額は、職務の級及び号給に応じて、月額2,000円～8,000円です。

(5)　退職手当の状況

ア　勤続年数ごとの支給割合

勤続年数	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
※定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		

イ　退職手当支給者の年度別支給状況

区分／期間	退職手当支給者数(人)		平均支給額(千円)		平均勤続年数(年)	
	自己都合他	勧奨・定年	自己都合他	勧奨・定年	自己都合他	勧奨・定年
令和４年度	42(16)	66	2,231(268)	20,942	7.9(1.8)	35.1
令和５年度	46(23)	31	2,355(338)	19,427	7.6(2.4)	34.3
令和６年度	47(27)	53	1,558(290)	20,290	6.2(2.4)	35.2

※（ ）は内数で、フルタイムの会計年度任用職員の値です。
※企業（上下水道局）職の職員は除きます。
※定年引上げによる定年前退職者は定年に含んでいます。

５　職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1)　職員の勤務時間等の状況

ア　令和６年度における一般の職員の勤務時間等

(ｱ)　勤務時間

１週間あたり 38 時間 45 分

月曜日から金曜日までの５日間に１日 7 時間 45 分

(ｲ)　１日の勤務時間の割振り

午前 8 時 30 分から午後 0 時まで

午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

（休憩時間　午後 0 時から午後 1 時まで）

(ｳ)　週休日（勤務時間を割り振らない日）・・・土曜日・日曜日

イ　職員の休日（特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日）

(ｱ)　国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

(ｲ)　12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

(ｳ)　６月 23 日(慰霊の日)

(2)　職員のその他の勤務条件の状況

ア　年次有給休暇の行使状況(R6.4.1 ～ R7.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	18.0	17.2	17.0	19.4	16.8	17.2	17.9	17.7
行使率(%)	90.0	86.0	85.0	97.0	84.0	86.0	89.5	88.5

※行使率は平均行使日数／20 日(毎年度新規付与日数)

なお、行使日数には前年度繰越分（最大 20 日）を含む。

イ　夏季休暇（５日）の行使状況(R6.4.1 ～ R7.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	4.9	4.8	4.4	5	4.8	4.9	4.9	4.9
行使率(%)	98.5	96.0	88.0	100	97.8	98.0	98.0	98.0

※行使率は平均行使日数／5 日(付与日数)

ウ　その他の主な休暇取得者数の状況(R6.4.1～R7.3.31)

部局 / 休暇種別	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
私傷病休暇	202	3	13	0	30	17	19	284
出産休暇	36	0	0	0	6	1	1	44
保育休暇	19	0	0	0	1	0	2	22
子の看護休暇	467	7	0	0	67	122	55	718
介護休暇(無給)	4	1	0	0	1	0	0	6

（単位:人）

※私傷病休暇の状況は、５日以上の長期間にわたる場合のみです。

６　職員の休業の状況

(1)　育児休業等の取得者数の状況(R6.4.1 ～ R7.3.31)

休業の種別		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
育児休業	男	44	1	1	0	7	11	6	70
	女	106	0	0	0	11	1	2	120
	計	150	1	1	0	18	12	8	190
部分休業	男	7	1	0	0	1	0	1	10
	女	51	0	0	0	2	0	1	54
	計	58	1	0	0	3	0	2	64
配偶者同行休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
自己啓発等休業	男	1	0	0	0	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	0	0	0	1
修学部分休業	男	0	0	0	0	0	0	1	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	1	1

（単位:人）

７　職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)　職員の分限処分の状況

職員が勤務実績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、休職、降任、降給)について、令和６年度は次のとおりです。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
免職	0	0	0	0	0	0	0	0
病気休職	78	0	0	0	9	2	5	94

(単位:人)

(2)　職員の懲戒処分の状況

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(免職、停職、減給、戒告）について、令和６年度は次のとおりです。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
免職	0	0	0	0	0	0	0	0
停職	0	0	0	0	0	0	0	0
減給	3	0	0	0	0	0	0	3
戒告	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:人)

８　職員の服務の状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。

令和６年度における職務専念義務の免除の許可を受けた職員数は次のとおりです。

職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数)（R6.4.1 ～ R7.3.31）

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
職務免除許可職員数	119	2	0	2	30	16	21	190

※健康診断(人間ドックを含む。)は、除いています。　(単位:人)

※新型コロナウイルス感染時の職務免除を含んでいます。

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は、営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を受けた場合に限り従事することができることとなっています。

令和６年度における営利企業従事許可の件数は、次のとおりです。

営利企業等の従事の許可件数（R6.4.1 ～ R7.3.31）

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
営利企業等従事許可件数	49	0	0	0	4	16	14	83

（単位:人）

９　職員の退職管理の状況

令和６年度に退職した職員の再就職状況で、那覇市職員の退職管理に関する規則第 11 条の依頼等の承認申請件数は以下のとおりです。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
承認申請件数	0	0	0	0	0	0	0	0

（単位:人）

※再就職者が役職員に対し、契約等事務に関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼することについて公務の公正性の確保に支障が生じないと認められる場合の申請件数

10　職員の研修の状況

(1)　職員の研修状況（令和６年度）

ア　人事課職員研修グループ主催研修

		研修名	回数（回）	期間（日・時間）	修了者（人）
基本研修	1	新採用職員前期研修	1	5日	80
	2	新採用職員後期研修	1	2日	84
	3	現任３年目職員研修	1	1日	96
	4	現任６年目職員研修	1	1日	73
	5	現任９年目職員研修	1	1日	53
	6	新任主査級職員研修（第１回目）	1	1日	57
		新任主査級職員研修（第２回目）	1	1日	57
	7	新任主幹級職員研修	1	1日	48
	8	新任グループ長研修	1	1日	35
	9	新任課長級職員研修	1	1日	29
	10	管理職特別研修（一部オンライン受講）	1	半日	136
	基本研修　計		**11**	－	**748**
	1	財務会計研修Ⅰ（契約、物品会計）	1	半日	45
	2	財務会計研修Ⅱ（出納事務）	1	半日	49
	3	財務会計研修Ⅲ（予算決算事務、流用・使途変更、複数年契約）	1	半日	70
	4	文書事務研修Ⅰ（初任者）	1	半日	80
	5	文書事務研修Ⅱ（文書主任・副主任）	1	半日	65
	6	庶務事務研修	1	半日	37
	7	ＤＸ研修	1	半日	16
	実務研修　計		**7**	－	**362**
専門研修	1	法制執務研修（第１回目）	1	半日	22
	2	法制執務研修（第２回目）	1	半日	18
	3	クレーム対応研修	1	1日	26
	4	行政手続制度・行政不服審査制度研修	1	半日	11
	5	ファシリテーション研修	1	1日	21
	6	クレームにならない窓口対応研修	1	半日	31
	専門研修　計		**6**	－	**129**

		研修名	回数（回）	期間（日・時間）	修了者（人）
オンデマンド研修	1	公務員倫理	1	－	61
	2	文書事務研修	3	－	96
	3	ハラスメント相談員	1	－	35
	4	ハラスメント研修	1	－	288
	オンデマンド研修　計		**6**	－	**480**
人事課職員研修グループ主催研修　（合計）			**30**	－	**1,719**

イ　人事課職員研修グループ派遣研修

		研修名	回数（回）	期間（日・時間）	修了者（人）
県外	1	市町村職員中央研修所派遣研修	15	5～11 日	15
	2	全国市町村国際文化研修所派遣研修	6	4～11 日	6
	3	日本経営協会(NOMA)派遣研修（オンライン受講）	4	1～2 日	4
	県外派遣研修　計		**25**	－	**25**
県内	1	沖縄県市町村職員研修センター派遣研修	26	1～2 日	106
	県内派遣研修　計		**26**	－	**106**
派　遣　研　修　合　計			**51**	－	**131**

ウ　職場研修

研修名	回数（回）	経費・報償費　（円）	延べ参加人数（人）
全部局合計（市立病院を除く）	**1,096**	**24,806,719**	**10,315**

11　職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)　健康管理事業

ア　健康診断

項目	部局	受診者数等
①定期健康診断	市長 教委	対象:学校事務と学校図書館以外の全職員(ただし、人間ドック等受診者除く) 受診者：1,768人
	消防	対象：全職員（人間ドック受診者除く） 受診者：261人
	上下水道	対象：全職員 受診者：150人
②特定業務従事者健診	市長	対象：那覇市・南風原環境施設組合に派遣している現業職員 受診者：15人
③手話通訳者健康診断	市長	受診者：3人 対象：障がい福祉課に勤務する手話通訳者
④頸肩腕検診	市長	受診者：6人 対象：総務課に勤務する電話交換手
⑤特定業務従事者健康診断	消防	受診者：184 人
⑥高気圧酸素業務者適正検査	消防	受診者：44 人
⑦破傷風予防接種	市長	対象：クリーン推進課、環境衛生課、環境政策課、那覇市・南風原町環境施設組合の現業職員 受診者：46 人
⑧ストレスチェック	市長 教委	対象者：3,014 人(全職員) 受検者：2,549 人 受検率：84.6%
	消防	対象者：313 人(全職員) 受検者：304 人 受検率：97.1%
	上下水道	対象者：190 人(全職員) 受検者：176 人 受検率：92.6%

※上記表中、「受診者数等」欄の受診者には会計年度任用職員の数も含まれています。

イ　健康相談

部局	相談名		対象者・内容等
市長教委	産業医による健康相談		全職員 月　５回（内科115件・精神科178件）
	栄養士による栄養相談		全職員 月　１回（嘱託栄養士　46件）
	保健師による健康相談 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、巡回相談を一時中止していたが、R4年度より順次再開している。	各支所巡回	３支所　34人
		学校給食センター等の巡回	４か所　27人
		こども園等巡回	21か所　197人
		図書館・公民館の巡回	12か所　58人
		日常の健康相談	全職員、本庁保健室（毎日） 保健室にて来所相談、電話相談、健診結果などの一般相談、ケガや症状の対応、メンタル相談 実施人数：延べ　4,664　件
消防	産業医保健師による健康相談	日常の健康相談	全職員　健診結果などの一般相談、 メンタル相談　９件
		災害現場活動後の健康相談	凄惨な災害現場で活動した職員・惨事ストレス等の確認　７件
		新規採用職員巡回健康相談	新規採用職員・消防学校での健康状態や対人関係等の相談（年１回）14人
全	メンタルヘルス相談		全職員　心理相談員によるカウンセリング 開設日　月～金 実施人数：延べ 100件
	所属毎の職場カウンセリング		実施人数：延べ 292人
上下水道	産業医・保健師による健康相談		対象：全職員 内容：健康相談等 実施人数：産業医　延べ　134件 保健師　延べ　768件

ウ　健康教育

部局	項目	対象者	実施月、内容等
市長	①管理監督者メンタルヘルス研修（ラインケア）	新任G長研修指名職員 課長・副参事級指名職員	5月　職場におけるメンタルヘルス、ラインケア基礎（90分） 10月　職場におけるメンタルヘルス、発達障害の理解と対応（90分）
	②腰痛予防講習会	クリーン推進課、子ども園、その他希望する職員	8月　腰痛の緩和、発症予防の講話、実技（120分）
	③熱中症対策 -保健師	クリーン推進課	5月　保健師による熱中症予防、発症時の対応（60分）
	④生活習慣病予防研修	人事課の指名する職員 希望者	11月　生活習慣病予防のための運動の実践（階段昇降、ストレッチ等）（120分）
	⑤メンタルヘルス研修（セルフケア）	現任3年目 新規採用職員 6年目研修指名職員	8月　認知行動療法等、セルフケアについて（90分） 10月　認知行動療法等、セルフケアについて（90分） 11月　認知行動療法、マインドフルネス等、セルフケアについて（90分）
消防	①　新採用職員の健康相談	令和6年度新採用職員中14人	9 月 健康相談
	②　救助隊員教育研修	研修受講者	2 月 保健師によるメンタルヘルス講習(50 分)
上下水道	①生活習慣病予防研修	上下水道局全職員	8 月 健診結果を活用して重症化を予防していくための効果的なセルフケア方法を実践できるようにすることを目的とした研修

(2)　職員厚生会の事業

本市では、職員の福祉の増進を図るため、地方公務員法第 42 条の厚生制度に基づく条例を制定して「那覇市職員厚生会」を設置し、次のとおり福利厚生事業を行っています。

項目	運営費	内容	
文化・体育事業	市負担金	各種スポーツ大会（卓球、バレーボール、ボウリング等）や職員文化芸能音楽祭を開催し、職員間の親睦融和を図る。	
補助事業	市負担金	文体育成費	クラブ代表派遣補助、部出先補助、物品購入補助（出先機関のみ）
	市負担金	厚生事業	人間ドック受診や鍼灸受療に対する受診費用の一部を補助
	市負担金	レクレーション事業	職場単位でピクニック等を実施した場合、費用の一部を補助
	市負担金	旅行補助	会員及び会員の家族等が旅行する際の宿泊費の一部を補助
給付事業	会員掛金	会員の慶弔に際し、各種祝金や見舞金・弔慰金等を給付	
施設事業	使用料・手数料	厚生会館会議室及び、職員専用バイク駐車場の管理運営。売店の運営委託。	
共済事業	使用料・手数料	自動車・火災共済、公務員賠償責任保険等の加入手続き	
購買事業	使用料・手数料	厚生会と指定契約を交わした店舗にて、職員が利用する際の特別割引の他、立替払い(申請手続き要)を行っている。	

＜運営費＞

① 市負担金　那覇市職員厚生会条例に基づく市負担金
職員の給料総額の 1,000 分の 3（令和６年度決算：　38,978　千円）

② 会員掛金　那覇市職員厚生会条例に基づく会員（職員）掛金
職員の給与総月額の 1,000 分 5（令和６年度決算：　62,862　千円）

③ 使用料・手数料　会議室や駐車場の使用料及び各種保険手数料等

(3) 公務災害補償

任命権者別公務災害補償申請件数　(R6.4.1 ～ R7.3.31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
公務災害	常勤職員	2	0	0	0	6	0	0	8
	非常勤職員等(労災対象)	7	0	0	0	6	0	0	13
	非常勤職員等(労災対象外)	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	10	0	0	0	12	0	0	22
通勤災害	常勤職員	0	0	0	0	2	0	0	2
	非常勤職員等(労災対象)	2	0	0	0	2	0	0	4
	非常勤職員等(労災対象外)	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	3	0	0	0	4	0	0	7
合 計		13	0	0	0	16	0	0	29

※（ ）は内数で、フルタイムの会計年度任用職員の値です。

12　その他市長が必要と認める事項

今回はありません。

13　公平委員会の業務の状況について

(1)　令和６年度における勤務条件に関する措置の要求件数

申請　０件　　未処理　０件

(2)　令和６年度における不利益処分に関する不服申立ての件数

申請　０件　　未処理　０件

(3)　令和６年度における苦情の処理に関する状況

申請　２件　　未処理　０件

那覇市公告第 447 号
令 和 ７ 年 ９ 月 １ 日

那覇広域都市計画の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第19条第１項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、同法第17条第２項の規定により、市民及び利害関係人等は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに那覇市に意見書を提出することができる。

那覇市
上記代表者　那覇市長　知念　覚

１　都市計画の案の種類及び名称
那覇広域都市計画用途地域の変更
「泊・新港臨港地区（11号岸壁背後用地及び10号岸壁背後用地）」
「泊・新港臨港地区（12号岸壁及び背後用地）」
那覇広域都市計画下水道の変更

２　都市計画を定める土地の区域
港町一丁目及び四丁目地内

３　都市計画の案の縦覧場所
那覇市 都市みらい部 都市計画課（那覇市役所９階）

４　都市計画の案の縦覧期間及び縦覧時間
縦覧期間：令和７年９月１日（月）から令和７年９月16日（火）まで。
ただし、土・日曜日及び休日を除く。
縦覧時間：午前９時から午後５時まで。
ただし、正午から午後１時までを除く。

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 17 号
令 和 7 年 8 月 19 日
掲　　示　　済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第 16 条に基づき、次のとおり異動があるので、那覇市排水設備指定工事店規程第 11 条により公示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長　　屋比久　猛義

那覇市排水設備指定工事店

指定(登録)番号	指定工事店名	営業所所在地の変更	代表者
196	有限会社 環設備工業	那覇市壺屋二丁目 14 番 32 号−５	久保田　光明
529	株式会社 東都企画	那覇市壺屋二丁目 14 番 32 号−３	安里　豊
567	有限会社 環衛開発	那覇市壺屋二丁目 14 番 32 号−２	安里　寛永